会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案に関する意見募集について

令和２年１２月２８日
国　土　交　通　省

国土交通省では、別紙のとおり、会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の改正を行うことを予定しています。このため、広く国民の皆様から、本件についてのご意見を募集いたします。

お寄せ頂いたご意見につきましては、取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考とさせて頂きます。ご意見の受付は以下の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

＜意見公募要領＞

１．意見募集対象

会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案について（別紙）

２．意見送付方法

住所・氏名・職業（会社名又は所属団体名）及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。その際、必ず「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案に関する意見」と明記して下さいますようお願いいたします。

①電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-kinchushitsu@gxb.mlit.go.jp
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港政策室 意見募集担当 宛て

②郵送の場合

〒100－8918　東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港政策室 意見募集担当 宛て

③ＦＡＸの場合

ＦＡＸ番号：03-5253-1658
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港政策室 意見募集担当 宛て

３．意見募集期間

令和２年１２月２８日（月）から令和３年１月２９日（金）１８時まで

※郵送の場合は令和３年１月２９日（金）必着とさせていただきます。

４．注意事項

※ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。

※頂いたご意見に対する個別の回答は致しておりませんので、あらかじめその旨ご了承願います。

※頂いたご意見の内容については、住所・氏名・職業・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、ご承知おきください。